

介護職員等特定処遇改善加算に係る見える化要件について

当法人におきましては、2020年4月より「介護職員等特定処遇改善加算」を取得し、その収入を職員に対し「特定処遇改善手当」として分配支給しております。

当該加算を取得するためには、下記の要件を満たしている必要があります。

①【処遇改善加算要件】

現行の介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを算定していること。

②【職場環境等要件】

届出の計画に係る計画の期間中に実施する処遇改善（賃金改善を除く。）の内容をすべての職員に周知していること。
この改善については、複数の取組を行っていることとし、「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」、「生産性向上のための業務改善の取組」、「やりがい・働きがいの醸成」の区分ごとに1以上の取組を行うこと。

③【見える化要件】

特定加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等により公表していること。具体的には、介護サービスの情報公表制度を活用し、特定加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善（職場環境等要件）に関する具体的な取組内容を記載すること。

☆当法人における加算の取得状況

★介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）

- ・特別養護老人ホーム 南風園
- ・デイサービスセンター 南風園
- ・小規模多機能 南風園

★介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）

- ・訪問介護事業所 南風園

☆当法人における賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

★入職促進に向けた取組

- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みを構築。

★資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等。
- ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保。

★両立支援・多様な働き方の推進

- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備。

★腰痛を含む心身の健康管理

- ・雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施。

★生産性向上のための業務改善の取組

- ・タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の削減。

★やりがい・働きがいの醸成

- ・ミーティング等による職場内のコミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流を実施。